

目標年度
平成37年度

長野県果樹農業振興計画書

平成28年1月策定

長野県

長野県果樹農業振興計画書 項目

1 果樹農業の振興に関する方針	
(1) 本県果樹農業をめぐる情勢	1
(2) 果樹農業の生産振興の基本的事項と方針	
ア 県オリジナル品種等を活用した果樹産地の競争力強化	1
イ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進	2
ウ うまいくだものを安定生産できる産地づくり	2
エ 果樹経営基盤の安定	2
(3) 果樹の種類別生産振興方針	
ア りんご	2
イ ぶどう	5
ウ もも	6
エ なし	7
オ かき	8
カ うめ	8
キ すもも	9
ク おうとう	10
ケ くり	10
コ その他果樹	10
2 栽培面積その他果実の生産の目標	12
3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
(1) 栽培に適する自然的条件	13
(2) 近代的な果樹園経営の指標	
ア 10a当たりの生産量及び労働時間	14
イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型	15
4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	16
5 果実の流通及び加工の合理化に関する事項	
(1) 果実の流通合理化に関する基本方針	17
(2) 需給調整の適切な推進と出荷情報の共有化	17
(3) バリューチェーンの構築の検討	17
(4) ブランド化の推進	17
(5) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針	18
(6) その他果実の流通の合理化に関する事項	18
ア 消費拡大対策の推進	
イ 果実の輸出	
ウ 食育と連携した取り組み	
エ 卸売市場の整備	
(7) 果実の加工面における対策の推進	19
(8) 食品表示制度等への適切な対応	19
6 その他必要な事項	
(1) 生産指導体制の整備	
ア 新品種の育成及び新技術の開発	19
イ 「うまいくだもの推進運動」を中心とした推進体制の整備	19
(2) 果樹災害等に対する対応	
ア 地球温暖化への対応	19
イ 自然災害の防止	20
ウ 果樹共済の促進	20
(3) 病虫害等の被害防止対策の推進	
ア 病虫害の効率的な防除の推進	20
イ 野生鳥獣被害対策の推進	20
(4) 食の安全と消費者の信頼確保	20
(5) 果樹生産を通じた多面的機能の発揮	20
7 単年度方針の策定	21

1 果樹農業の振興に関する方針

(1) 本県果樹農業をめぐる情勢

本県の果樹農業は、平坦地から中山間傾斜地まで、地域ごとに特色ある経営が展開され、多様な気候の下、地域の特性に応じて、様々な果樹が栽培されており、平成26年度の果樹産出額は、約544億円と県農業生産額の約19%を占め、本県農業の基幹部門として重要な位置を占めている。

また、果実は、健康維持に欠かせない各種ビタミン、ミネラル及び食物繊維などの摂取源として重要な食品として認識されている。

しかし、果樹をとり巻く情勢は、生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改植の遅れによる樹園地の老朽化などの構造的な問題に加え、地球温暖化の影響による生産不安定、農業資材等の高止まり、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の大筋合意を含めた国際化の進展への対応など多くの課題を抱えている。

こうした状況の中、生産現場では、りんご新わい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培など省力・低コストで早期多収が望める栽培技術の普及や県オリジナル品種等の有望品種の生産拡大など、果樹産地の活性化に向けた新たな取り組みが着実に進みつつある。

(2) 果樹農業の生産振興の基本的事項と方針

本県果樹農業の持続的発展を図るため、担い手への樹園地集積や意欲ある新規就農者への園地継承を推進する。

多くの種類の「うまいくだもの」を生産する産地として、品質の向上、出荷の長期化等により、実需者に信頼される産地づくりと農業者の所得向上、経営の安定化に取り組むことを基本とする。

「おいしさ」に加えて「手軽さ」「食べやすさ」など多様化している消費者ニーズに対応した新品種の育成を図るとともに、商品性が高い県オリジナル品種を中心に優良品種のシリーズ化やバラエティー化を進める。

また、簡便性や利便性等を求める消費者の新たなニーズに的確に対応するため、業務・加工用に特化したりんご生産や、ぶどう「ナガノパープル」のように皮ごと食べられる品種の生産拡大を図る。

さらに、基本技術の励行、土づくり、収益性が高く省力的な栽培方法の導入、新しい栽培方法の検討など、高品質な「うまいくだもの」を安定生産できる活力ある産地を育成するとともに、新たな販路の拡大に向け、果実の輸出を促進し、本県果樹農業の競争力強化を図る。

ア 県オリジナル品種等を活用した果樹産地の競争力強化

- (ア) 標高や出荷時期を踏まえ、計画的・戦略的にオリジナル品種等優良品種の導入を図る。
- (イ) りんごは、「つがる」「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」「ふじ」を基幹とし、新たに「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」の導入を進める。
- (ウ) ぶどうは「ナガノパープル」「シャインマスカット」等の皮ごと食べられる品種を中心に導入を推進する。
- (エ) なしは、大規模実証ほ等の活用により「サザンスイート」の早期産地化を図るとともに、「南水」の高品質・安定生産を基にした長期出荷を推進する。
- (オ) ももは、「あかつき」「なつっこ」「川中島白桃」を主体とし、これらの前後に高糖度品種を導入することによりシリーズ化を図る。
- (カ) すももは、「スモモ長果 1 (シナノパール)」について、商標を活用したブランド化と早期産地化を図る。

(キ) 特産果樹は、地域の多様な条件を活かせる品種の導入を推進する。

イ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- (ア) 省力化と生産性の向上等を同時に実現できるりんご新しい化栽培（高密度栽培を含む）、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培について、適地適作を踏まえ積極的に導入を進める。
- (イ) りんご新しい化栽培用フェザー苗の安定した品質の確保と生産量拡大への取組を推進する。
- (ウ) なし栽培での省力化と高品質化を実現するナシ樹体ジョイント栽培の普及に向けた検討を進める。
- (エ) ももは、疎植低樹高仕立て栽培の検討を進める。

ウ うまいくだものを安定生産できる産地づくり

- (ア) 主要な樹種であるりんご、ぶどう、もも、なし等の基幹品種を中心として、基本技術の励行や土壌診断に基づいた有機物等の施用による土づくりにより、気候変動にも耐え得る高品質で高単収の生産を進める。
- (イ) 「シナノスイート」は、需要に応じたりレー出荷に対応できる産地化を促進する。
- (ウ) 「シナノゴールド」は、適熟収穫による品質確保を推進するとともに、貯蔵施設の整備等により出荷の平準化・長期化を支援する。
- (エ) 「ナガノパープル」と「シャインマスカット」は、着色や房形を統一し、適期収穫により高糖度な良品生産を進める。
- (オ) ワイン用ぶどうは、ワイナリーと連携し、優良品種の導入等を支援する。また、新規参入者への支援を進めるとともに品質を高める栽培技術習得のための研修会等を開催する。

エ 果樹経営基盤の安定

- (ア) 経営継続の意向調査を元に、経営の継続が困難な樹園地を一時的に管理し担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成を進める。
- (イ) 担い手経営体への農地中間管理機構を活用した樹園地集積や労力補完体制づくり等を進めるとともに、農業者が行う直売・加工・観光農園等の開設や他産業との連携等による6次産業化を支援する。
- (ウ) 施設化、複数品目の組み合わせなどによる経営の複合化を地域の条件や経営規模に応じて推進する。
- (エ) 気象災害に備えるための果樹共済への加入を促進する。

(3) 果樹の種類別生産振興方針

ア りんご

(ア) 現状

りんごは、全国第2位の栽培面積を有し、本県果樹生産面積の53%を占める基幹品目である。生食需要については、近年の消費傾向から減少が見込まれる。

果汁については、国産ストレート果汁の需要は十分に見込まれるものの、TPP協定が発効した場合、関税撤廃により輸入果汁が増大する可能性がある。

生産量は、生産者の高齢化、低位生産園の増加、農地転用や他品目への転換等により減少傾向にある。品種構成は、「ふじ」がりんご栽培面積の57%、次いで「つがる」が19%を占める。県オリジナル品種の「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」は、順調に面積を伸ばしており、りんご栽培面積に占める割合が17%にまで増加している。

(イ) 生産振興方針

平成 37 年度の栽培面積は、担い手の高齢化や他品目への改植などにより平成 26 年度対比で 97%の 7,650ha を見込む。また、生産量は、低位生産園の改植と新しい化栽培の導入を積極的に進めることにより、平成 26 年度対比 102%の 166,000 t を見込む。

生産振興にあたっては、早生品種「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」、中生種「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「秋映」などの県オリジナル品種や「ふじ」の優良着色系統への更新を継続するとともに、適期収穫の徹底等品質の向上を図り、長野県産ブランドの確立に努める。

表 1 リんごの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)				
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比		
					栽培面積	生産量	
りんご	ha 7,900	t 162,900	ha 7,650	t 166,000	% 97	% 102	
リンゴ長果 25			300	4,140	—	—	
つがる	1,539	22,300	1,050	18,900	68	85	
シナノドルチェ	48	870	140	2,690	292	309	
秋映	404	9,476	500	11,490	124	121	
シナノスイート	690	16,871	1,000	22,500	145	133	
シナノゴールド	260	5,938	400	8,880	154	149	
ふじ	4,530	99,200	4,100	94,000	91	95	
その他	429	8,245	160	3,400	37	41	
出荷時期別構成	～9月	1,668	24,880	1,490	25,720	89	103
	10月	1,494	35,450	2,060	46,280	138	131
	11月～	4,738	102,570	4,100	94,000	87	92

(ウ) 県オリジナル品種の生産拡大と「つがる」、「ふじ」の位置付け

a 極早生から早生種

(a) 「つがる」は、早生種の基幹品種として位置付けるが、着色不良地域では「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」への更新を積極的に進める。

(b) 主産県の中で最も早く成熟期を迎える本県の特徴を活かし、「リンゴ長果 25 (シナノリップ)」、「シナノドルチェ」等の導入を積極的に推進する。

b 中生種

(a) 「秋映」は、着色管理を省力化できることから、10月上旬を出荷の中心として、低標高地を中心に栽培面積の拡大を図る。

(b) 「シナノスイート」は、消費者や実需者の人気が高いことから、10月中下旬を出荷の中心として栽培面積の拡大を図る。

(c) 「シナノゴールド」は、長期間の貯蔵が可能であり販売期間の拡大ができることから、栽培面積の拡大を図る。

(d) 丸かじりできる品種で新たな需要が期待できる「シナノピッコロ」、「シナノブッチ」は、コンビニエンスストアや給食産業などの新需要を拡大しつつ、栽培面積の拡大を図る。

c 晩生種

- (a) 「ふじ」は、本県りんごの主力として、新しい化栽培及び優良着色系統への更新により品質向上及び生産量の確保を図る。また、12月に入っても出荷量を維持するとともに、年明け販売についても実需者と調整し、一定量の供給を図る。
- (b) 「シナノホッペ」については、良好な着色とみつ入りをアピールするなかで、低暖地のふじの着色不良地域を中心に10月下旬から11月中旬出荷に向けた栽培の拡大を図る。
- (c) 安定した結実対策の徹底・好適樹相への誘導・適正な着果管理などにより、斜形果、つる割れ等を軽減し、秀品率の向上を図る。

(エ) 新しい化栽培の推進

新しい化栽培の推進にあたっては、省力化と生産性の向上及び早期成園化を目的とし、低樹高栽培又は、より高単収を目指す高密度栽培を、それぞれの目的に合わせて導入を進めることにより、平成37年度までの導入目標面積を1,000haとし、年間約80haを目標として面積拡大を図る。そのため、毎年20万本のフェザー苗が供給できる体制を構築する。

a M. 9自根台木の確保

フェザー苗の生産に不可欠なM. 9自根台木を確保するため、営農集団等による台木生産組織の育成や取り木ほ場充実のための取組を継続し、供給量の拡大を図る。

表2 M. 9自根台木生産供給計画

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)	
	取り木床面積 (a)	生産台木本数 (本)	取り木床面積 (a)	生産台木本数 (本)
合計	229	65,905	170	212,500

b フェザー苗生産計画

フェザー苗の生産については、良質苗を確保するためM.9ナガノ台木の供給を受けた種苗業者が中心となってフェザー苗を生産し、供給する体制を基本とするが、生産者団体等における自給的生産も併せて推進する。

なお、現在では、2年生フェザー苗を原則としているが、より安価に苗を供給するため、1年生フェザー苗の生産技術の検討を進める。

表3 フェザー苗生産計画

(単位：本)

	現状(平成26年度)	目標(平成37年度)
県内果樹種苗業者	42,760	120,000
農業協同組合	43,800	60,000
営農集団、農家個人生産	7,780	20,000
合計	94,340	200,000

c 新しい化栽培の普及

生産されたフェザー苗を用いて積極的な改植を推進するとともに、指導指針の活用や技術研修会の開催等により、生産者の栽培技術の向上を図る。

イ ぶどう

(ア) 現状

ぶどうは、全国第2位の栽培面積を有し、りんごと並び本県果樹を牽引する基幹品目である。生食用の需要は、全体的にはほぼ横ばい傾向にあるが、消費者ニーズは「無核」で「皮ごと食べられる」品種への移行が顕著である。

生産量は、価格が堅調に推移していることなどから、横ばい傾向にある。

品種構成は、「巨峰」がぶどう栽培面積の59%、県オリジナル品種の「ナガノパープル」が5% (115ha) を占める。

(イ) 生産振興方針

平成37年度の栽培面積は、担い手の高齢化が進むと見込まれるものの、需要が堅調なことから平成26年度対比104%の2,500haを見込む。生産量は、平行整枝短梢せん定栽培の積極的な導入等を進め、生産性の向上と高品質生産を目指し、平成26年度対比105%の31,000tを見込む。

また、現在の消費動向を踏まえ、「有核巨峰」の無核化を含め、生食用無核品種の栽培面積比率を全体の67%まで向上させることを目標に推進する。

「ナガノパープル」は市場評価が高いことから、県オリジナル品種としてぶどう栽培面積の14%を目標とする。また、「シャインマスカット」は更に産地化を推進することとし、ぶどう栽培面積の20%を目標として生産拡大を進める。なお、赤色系大粒品種等の導入を検討し、ぶどうのバラエティー化を図る。

推進にあたっては、管理作業が容易な平行整枝短梢せん定栽培を基本として、改植を進めるとともに、簡易雨よけ施設栽培等の導入を図る。

また、醸造用ぶどうについては、長野県産ワイン用ぶどうやワインの評価が高まる中で、ワインメーカーの自社畑の拡大や新規参入者による栽培が進んでいる。今後とも、適地適作を基本として、実需者との連携を図りつつ、高品質な原料用ぶどうの生産に向けた取組を推進する。

表4 ぶどうの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
ぶどう	2,400	29,500	2,500	31,000	104	105
巨峰	1,417	16,617	900	11,210	63	67
うち有核巨峰	693	8,108	250	3,250	36	40
無核巨峰	724	8,509	650	7,960	90	94
ナガノパープル	115	1,067	350	3,850	304	361
シャインマスカット	168	2,151	500	7,000	298	325
その他生食用ぶどう	500	7,663	350	4,830	70	63
醸造用ぶどう	200	2,002	400	4,172	200	208
無核栽培比率(%)	50	48	67	66	134	137

(ウ) ナガノパープルの生産振興

「ナガノパープル」は、本県オリジナル品種であること、「大玉で食味が良く無核で皮ごと食べられる黒系品種」といった他の品種にない強みを持っていることから、高価格を維持できる品種として積極的な推進を図る。

生産上の課題となる裂果防止対策として、適正な粒数・房形・房重等にするための栽培技術及び適期収穫技術の普及指導に加え、施設化など総合的に推進する。

また、無核で皮ごと食べられる特性の認知度を高めるためのPRなど、消費宣伝活動を展開するとともに、粒売りや加工対応など裂果果房の特定需要の開拓にも努める。

(エ) シャインマスカットの生産振興

「シャインマスカット」は、需要動向を注視しつつ面積の拡大を図ることとし、糖度が高いこと（19%以上）を基本に、着色程度や房形を統一した長野県らしい商品供給の徹底を図る。

また、全国一斉に「シャインマスカット」の栽培面積拡大が図られている現状を鑑み、関係機関・団体が連携して、生産数量の増加に伴う長期出荷に向けた体制整備や技術の確立に努める。

ウ も も

(ア) 現状

全国第3位の栽培面積を有し、本県果樹4大品目の一つである。

需要は、全体的には横ばいと考えられるが、9月中旬など供給が不足している時期も見られる。

品種構成は、7月末～8月上旬が収穫期の「あかつき」と「白鳳」でも栽培面積の32%、8月下旬からの「川中島白桃」が23%、8月中旬の県オリジナル品種の「なつっこ」が8%を占める。

また、ネクタリンは全国第1位の栽培面積を有し、需要については横ばい傾向であるものの根強い人気がある。

(イ) 生産振興方針

平成37年度の栽培面積は、気候変動に伴う他品目からの改植が想定されるものの、担い手の高齢化等により、平成26年度対比92%の1,035haを見込む。生産量は、優良品種への改植等の推進により生産性の向上を図ることで、平成26年度対比101%の16,500tを見込む。

品種は、県オリジナル品種の「なつっこ」や極晩生種（9月中旬以降に収穫となる品種）等の比率を増やす。また、糖度の高い新たな品種を導入するとともに、「黄金桃」等の黄肉種については、生産量全体の10%を目安に導入を図り、シリーズ化を進める。

改植により、園地の若返りを図るとともに、省力化や高品質化を推進する。さらに、凍霜害対策の徹底や結実確保対策を進め、生産の安定に努める。

ネクタリンは、スイートタイプのシリーズ化により、特色ある産地を構築する。

表5 ももの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
もも	ha 1,130	t 16,300	ha 1,035	t 16,500	% 92	% 101
白鳳	102	1,527	60	940	59	61
あかつき	256	3,284	245	3,620	96	110
なつっこ	87	1,212	155	2,550	178	210
川中島白桃	263	4,260	245	4,090	93	96
黄肉種	84	1,238	105	1,850	125	149
極晩生種(9月中旬～)	65	850	70	1,040	108	122
その他もも	170	2,324	95	1,490	56	64
ネクタリン	103	1,605	60	920	58	57

エ なし

(ア) 現状

日本なしは、全国第5位の栽培面積を有し、本県果樹4大品目の一つである。需要は、やや減少傾向にあり、特に、「二十世紀」などの青なし品種のニーズが減少している。品種構成は、「幸水」が日本なし栽培面積の29%、県オリジナル品種の「南水」が23%、「二十世紀」が13%、「豊水」が19%を占める。

西洋なしは、全国第3位の栽培面積を有している。品種構成は、「ラ・フランス」や果皮色で適熟の判別可能な「オーロラ」等が中心となっている。

(イ) 生産振興方針

平成37年度のなしの栽培面積は、「二十世紀」を中心に他品種、他品目への転換を推進することで平成26年度対比84%の760haを見込む。生産量は、平成26年度対比89%の16,000tを見込む。

県オリジナル品種「南水」を核として長野県ブランドを構築しつつ、「南水」の生産拡大にあたっては、その優れた貯蔵性を活用し、一定量は年末まで安定的に市場に供給する。また、条溝果やくぼみ果などの課題の解決に向けて原因究明を進めるとともに、省力栽培のための無袋栽培を進める。

また、消費者からのニーズが減少し、価格が低下している「二十世紀」等は、「南水」やりんご、市田柿等への転換を図る。

県オリジナル品種「サザンスイート」については、食味の良さを活かし、「幸水」などからの転換を推進し、生産拡大に向けた取組を行う。

早期多収、省力栽培技術として、樹体ジョイント栽培を検討の上、早期の導入を推進することとして、県オリジナル品種への応用技術の開発や2年生1本苗の育苗技術の向上を図る。

西洋なしの平成37年度の栽培面積は、平成26年度対比78%の80haを見込む。生産量は、平成26年度対比93%の1,680tを見込む。品種については、「ラ・フランス」「オーロラ」等優良品種の維持に努めるとともに、産地予冷・追熟技術の徹底により、適熟品の供給を図る。

表6 なしの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
なし	905	17,930	760	16,000	84	89
日本なし	803	16,100	680	14,320	85	89
サザンスイート	2	0	50	810	250	-
幸水	269	4,682	200	3,600	74	77
二十世紀	121	2,298	40	920	33	40
豊水	173	4,086	120	2,940	69	72
南水	210	4,605	250	5,750	119	125
その他	28	429	20	300	71	69
西洋なし	102	1,830	80	1,680	78	92

オ かき

(ア) 現状

干し柿の生産量は全国第1位(平成24年度)で、下伊那地方の地域特産物として重要な品目である。

干し柿の需要は、消費者の健康食品志向により堅調に推移している。「市田柿」の生産意欲は高く栽培面積が維持されている。

(イ) 生産振興方針

平成37年度の栽培面積は、生産者の高齢化や低位生産園の廃園等が見込まれるものの、日本なし「二十世紀」からの転換等により、平成26年度対比102%の700haを見込む。生産量は、平成26年度対比103%の11,000tを見込む。

「市田柿」については生産量の増加に加えて、製品品質の高位平準化、衛生管理対策の徹底や申請中の地理的表示保護制度(GI)を活用したブランド化を図るため、農家組織による加工施設の集約化などを推進する。

表7 かきの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
かき	685	10,700	700	11,000	102	103
市田柿	520	9,684	600	10,434	115	108

カ うめ

(ア) 現状

全国第3位の栽培面積を有し、中山間地域の省力果樹として重要な品目である。

梅加工品は、健康食品として安全・安心な国産品への一定のニーズがあるが、小粒種は安価

な中国産など輸入品の流通が多いことから、今後、需要の減少が見込まれる。

中山間地域で産地化が図られているが、近年の価格低迷により、生産量は減少傾向となっている。

(イ) 生産振興方針

生産者の高齢化により栽培面積の減少が見込まれるが、省力栽培を進め、梅加工品等の地域特産品化・高付加価値化により、生産の安定を図る。

表8 うめの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
うめ	ha 507	t 2,190	ha 400	t 1,660	% 79	% 76

キ すもも

(ア) 現状

すももは、全国第3位、うちプルーンは、全国第1位の栽培面積を有し、りんご、ももの補完品目として重要な品目である。

日本すももは、さわやかな食味をもつ果実として根強い需要が見込め、また「貴陽」等の優良品種の出現により高級果実として新たな販売チャネルの獲得が期待される。プルーンについては、今後も消費者の健康志向による生食需要の増加が見込まれる。

(イ) 生産振興方針

日本すももは、赤く、大玉で、糖度の高い優良品種（「貴陽」、「太陽」、「秋姫」、「スモモ長果1（シナノパール）」等）の導入を進め、品種のシリーズ化を図るとともに、栽培面積、生産量とも拡大を図る。

なお、「スモモ長果1（シナノパール）」については、大玉・高糖度という特長を活かして、商標を活用したブランド化と生産振興を図る。

プルーンは、栽培面積の減少が見込まれるものの、県オリジナル品種「サマーキュート」、「オータムキュート」を加え、7月から9月までのシリーズ化と施設化を推進し、生産性の向上を図ることにより生産量の維持を図る。

表9 すももの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
すもも	ha 399	t 3,460	ha 378	t 3,240	% 95	% 94
日本すもも	138	1,300	150	1,450	109	112
スモモ長果1 (シナノパール)			20	240	-	-
プルーン	261	2,160	228	1,790	87	83

ク おうとう

(ア) 現状

全国第5位の栽培面積を有し、収益性の高い経営の主力品目としての栽培が行われる一方、さくらんぼ狩りなどの観光農園としての取り組みも見られる。

需要は、今後も横ばいで推移するものと見込まれる。

(イ) 生産振興方針

普通加温、雨よけ栽培等の施設化や品種選定による収穫時期の分散化、低樹高化等を推進し、生産性及び果実品質の向上を図る。

表10 おうとうの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
おうとう	ha 113	t 278	ha 104	t 290	% 92	% 104

ケ くり

(ア) 現状

一部地域で地域特産果樹として重要な位置を占めている。需要は、加工原料の大部分を輸入品が占めていることから、国産品の需要は今後も概ね横ばいで推移するものと見込まれる。

(イ) 生産振興方針

県内栗菓子業者等の実需者との連携のもとに、食味の良い優良品種を中心に、需要に応じた栽培面積の維持を図るとともに、栽培管理の徹底により品質の向上と安定生産を推進する。

表11 くりの推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
くり	ha 261	t 554	ha 234	t 500	% 90	% 90

コ その他果樹

多様な立地条件を活かし、今後とも全国一の生産量を誇るくるみ、あんず、ブルーベリーなどを中心に、特色ある地域の特産果樹として生産振興を図る。

あんずは、加工需要の拡大等を背景に、受粉樹の混植など結実の安定化と適切な着果管理による生産の安定化を目指すとともに、「ハーコット」や県オリジナル品種の「信州サワー」及び国の育成した「ニコニコット」などを中心に生食用品種のシリーズ化を図る。

ブルーベリーは、消費者から機能性が注目されていることから、需要が堅調であり、優良品種の選定、加工需要の拡大等を推進する。

表 1 2 その他果樹の推進目標

	現状(平成26年度)		目標(平成37年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成26年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
くるみ	172	134	180	150	105	112
あんず	116	1,037	100	990	86	95
ブルーベリー	127	442	120	490	94	111
まるめろ・かりん	28	212	20	200	71	94
キウイフルーツ	38	211	20	120	53	57
合 計	481	2,036	440	1,950	91	96

2 栽培面積その他果実の生産の目標

栽培面積については、生産者の高齢化等により一部の品目を除き総じて減少が見込まれるものの、需要の拡大が期待される県オリジナル品種への転換やりんご新わい化栽培などの新たな栽培技術の導入による生産性の向上に取り組み、現状の生産量の維持、拡大に努める。

表 1 3 果樹の栽培面積及び生産量の目標

	平成25年度		平成26年度		平成37年度						
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成25年度対比		平成26年度対比		
							栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	
	ha	t	ha	t	ha	t	%	%	%	%	
りんご	7,980	155,300	7,900	162,900	7,650	166,000	96	107	97	102	
ぶどう	2,430	26,800	2,400	29,500	2,500	31,000	103	116	104	105	
もも	もも	1,045	13,800	1,027	14,695	975	15,580	93	113	95	106
	ネクタリン	105	1,600	103	1,605	60	920	58	57	58	57
	小計	1,150	15,400	1,130	16,300	1,035	16,500	90	107	92	101
なし	日本なし	844	13,500	803	16,100	680	14,320	81	106	85	89
	西洋なし	104	1,900	102	1,830	80	1,680	77	88	78	92
	小計	948	15,400	905	17,930	760	16,000	80	104	84	89
かき	697	7,470	685	10,700	700	11,000	100	147	102	103	
うめ	527	1,683	507	2,190	400	1,660	76	99	79	76	
すもも	日本すもも	138	960	138	1,300	150	1,450	109	151	109	112
	プルーン	269	1,850	261	2,160	228	1,790	85	97	87	83
	小計	407	2,810	399	3,460	378	3,240	93	115	95	94
おうとう	113	265	113	278	104	290	92	109	92	104	
くり	263	549	261	554	234	500	89	91	90	90	
くるみ	170	130	172	134	180	150	106	115	105	112	
あんず	120	493	116	1,037	100	990	83	201	86	95	
ブルーベリー	129	444	127	442	120	490	93	110	94	111	
まるめろ・かりん	30	209	28	212	20	200	67	96	71	94	
キウイフルーツ	41	193	38	211	20	120	49	62	53	57	
合計	15,000	227,200	14,800	245,900	14,201	248,100	95	109	96	101	

注)品目と全体の合計が一致しないのはラウンド計算のため。

3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹経営の指標

(1) 栽培に適する自然的条件

高品質な果実を確実にかつ安定的に生産する観点から、果樹栽培に適する地域の平均気温や降水量に関する基準等を果樹の種類ごとに参考資料として示す。

なお、近年、頻発している凍霜害等の自然災害を考慮し、あらかじめ被害防止施設の整備や共済制度への加入等、十分な対策を講じることが重要である。

【参考資料】栽培に適する自然条件に関する基準

(引用：農林水産省果樹農業振興基本計画 (H27.4.27))

区分 果樹の種類	平均気温		冬期の 最低極温	低温要求時間	降水量		気象被害を防ぐための基準
	年	4月1日～ 10月31日			4月1日～ 10月31日		
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上		1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については -15℃以上	巨峰については 1600時間以上		1,600mm以下 欧州 種については1,200mm 以下	枝枯れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上		1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
なし	日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については800 時間以上	二十世紀については 1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
	西洋なし	6℃以上14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000時間以上	1,200mm以下	
かき(渋がき)	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	800時間以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと。 新梢の枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上				枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。幼果は凍害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
すもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上(台 湾系品種は除く)			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上		1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上				新梢の枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。

注) 1 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。

2 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

(2) 近代的な果樹園経営の指標

ア 10a 当たりの生産量及び労働時間

本計画を実現するため、生産性の高い果樹農業の実現に向けて、10a 当たり生産量及び労働時間に関する指標について国の目標値を参考資料として示す。

【参考資料】目標とすべき10a 当たりの生産量及び労働時間

(引用：農林水産省果樹農業振興基本計画 (H27. 4. 27))

区分		10アール当たり 生産量	10アール当たり 労働時間	摘要
果樹の種類				
りんご		3,000	211	普通樹形
		3,600	175	わい化栽培
		3,600	149	わい化・葉とらず栽培
		4,000	116	加工用途向け
ぶどう	小粒系	1,800	367	露地栽培
		1,800	451	無加温施設栽培
		1,800	475	加温施設栽培
	大粒系	1,500	305	露地栽培
		1,500	391	無加温施設栽培
		1,500	417	加温施設栽培
なし	青なし	4,500	311	自家和合性品種利用
	赤なし	3,000	213	省力樹形
	西洋なし	3,000	205	樹体ジョイント栽培
もも		2,300	179	低樹高仕立て
おうとう		600	294	雨よけ施設栽培
かき		2,500	156	
くり		350	51	低樹高仕立て
うめ		2,000	125	
すもも		2,000	201	
キウイフルーツ		2,500	211	溶液受粉

注)

- 1 りんごはふじ、ぶどうのうち小粒系はデラウェア(ジベレリン処理)、大粒系は巨峰、なしのうち青なしはおさゴールド、赤なしは幸水、ももは白鳳、おうとうは佐藤錦、かきは富有によるものとする。
- 2 10アール当たり生産量及び労働時間は成園に係るものである。
- 3 樹体ジョイント栽培とは、複数樹の主枝を接ぎ木連結し、直線状の集合樹に仕立てることで、整枝・剪定作業等を容易化する技術。
- 4 労働時間については、出荷(選別・包装・荷造りの作業や、共選場・共販場への搬出)にかかる時間を算入した。

イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

収益性の高い果樹農業の展開により、本計画の実現を図るため、経営体の具体的な姿として代表的な経営類型ごとの経営モデルを以下のとおり示す。

表 1 4 果樹農業の経営類型

(引用：「長野県農業経営指標」(平成 21 年 6 月))

		りんご専作1	りんご専作2	ぶどう専作※	複合(りんご、もも)	複合(なし、りんご等)
技術体系	スピードスプレーヤー	スピードスプレーヤー	スピードスプレーヤー	スピードスプレーヤー	スピードスプレーヤー	スピードスプレーヤー
	普通栽培 0.8 新しい化栽培 1.2 訪花昆虫	新しい化栽培 2.0 訪花昆虫	施設栽培の組合せ 無核化	りんご新しい化栽培 訪花昆虫	りんご新しい化栽培 訪花昆虫	りんご新しい化栽培 訪花昆虫
経営規模	ha	2.0	2.0	1.0	1.7	1.4
作付面積	ha	りんご 2.0	りんご 2.0	ぶどう 1.0	りんご 1.1	なし 0.5
	早生 0.3	早生 0.3	巨峰 種なし 0.2	中生 0.6	幸水 0.2	
	中生 0.9	中生 0.9	巨峰 有核 0.2	晩生 0.5	南水 0.3	
	晩生 0.8	晩生 0.8	シャインマスカット 露地 0.3 シャインマスカット 3月加温 0.2 ナガノパープル 0.1	もも 0.6	りんご(中生) 0.3 もも 0.3 市田柿 0.3	
単収	kg/10a	りんご	りんご	ぶどう	りんご	なし
	早生 3500	早生 3500	巨峰 種なし 1700	中生 3800	幸水 3500	
	中生 3800	中生 3800	巨峰 有核 1650	晩生 4500	南水 4000	
	晩生 4000	晩生 4500	シャインマスカット 露地 1600 シャインマスカット 3月加温 1700 ナガノパープル 1500	もも あかつき 3000 川中島白桃 3300	りんご(中生) 4000 もも 3000 市田柿 2400	
10アール 当たり 労働時間	時間	りんご 180	りんご 135	ぶどう	りんご 136	なし 270
	早生 127	早生 127	巨峰 種なし 342	中生 127	幸水 277	
	中生 127	中生 127	巨峰 有核 311	晩生 146	南水 266	
	晩生 260	晩生 146	シャインマスカット 露地 307 シャインマスカット 3月加温 352 ナガノパープル 307	もも 279 あかつき 233 川中島白桃 324	りんご(中生) 114 もも 233 市田柿 373	
(参考試算値)	粗収入 万円	2198	2287	1648	2068	1730
	経営費 万円	1676	1724	1066	1547	1301
	1経営体 当たり所得 万円	522	563	582	521	429

※ぶどう専作については、平成 27 年 12 月試算

4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

長野県は、周囲を山地によって囲まれた平地が多いために、山麓には大小の扇状地が発達しており、果樹栽培に適した地形条件下で生産が行われてきた。

果樹農業を振興するためには、生産振興対策に併せて、生産の相当部分を担う産地構造の確立と、果樹園を基盤となる園地の保全と質的向上を図ることが必要である。特に、今後りんごわい化栽培等への転換を積極的に進めていくためには、畑地かんがい施設等の整備が重要である。

現在、畑地かんがい施設は、畑地面積全体の 26.3%まで整備されてきているものの、施設整備が行われていない地域では、干ばつによる肥大不良など果実品質の低下等が課題となっている。

また、昭和 30～40 年代に整備された施設は老朽化が進んでおり、担い手の減少とともに施設の維持管理が困難な状況となってきている。

このため、第 7 次長野県土地改良長期計画に基づき、畑地かんがい施設の新設整備と耐用年数を迎えつつある更新施設の補修・更新を計画的に進めるとともに、施設を効率的に維持管理するため、定期的な機能診断や簡易的な補修を行うなど、施設の長寿命化につながる体制を整備する。

併せて、気象災害に対応するための、防霜ファンや防風ネット等の整備を計画的に進めるとともに、水田からの転換園については、暗渠排水等の導入を推進し、生産の安定及び品質向上を図る。

また、遊休荒廃地及び低位生産園の発生を抑制するため、新たな担い手への農地利用集積を促進するとともに、小規模な土地基盤の整備による作業の効率化を推進する。

表 15 第 7 次長野県土地改良長期計画 事業量目標値

	H24 まで	H26 実績	H29 目標	備 考
畑地かんがい施設の整備	26.1% 14,543ha	26.3% 14,604ha	26.8%	上段：整備率 下段：整備量
うち H25～29 までに 整備・更新する面積	—	956ha	2,262ha	

5 果実の流通及び加工の合理化に関する事項

(1) 果実の流通合理化に関する基本方針

果実流通にあたっては、市場流通を中心に生産振興と一体となった体制整備を構築することを基本とし、消費者に信頼性の高い商品を生供給するため、品質管理体制の一層の強化を図るものとする。

また、果実専門店の販売割合が減少し、食品スーパーの割合が高まっていることやコンビニエンスストア等の食品販売店、消費者への直接販売など流通形態が多様化していることに的確に対応して、需要に応じた物量の確保や供給体制の構築を図ることとする。

さらに、流通コストを低減するため、流通体制の合理化・効率化を推進し、出荷規格や包装資材の簡素化等を進める。また、各段階でのコストを明確化するとともに、産地においてもコスト意識を一層高め流通の合理化に取り組むこととする。

(2) 需給調整の適切な推進と出荷情報の共有化

販売を有利に進めるためには、実需者が必要とする時期に、必要量の果実を求められる品質で出荷できることが肝要なことから、出荷開始日や最盛期の予測情報を早期に把握するとともに、実需者等との情報の共有に努める。

特に、年次ごとの気象条件が果実の生産量や品質に影響を及ぼし、販売価格の下落につながる場合があることから、りんごについては、産地協議会注)等が中心となって、地域単位の適正生産出荷目標を品種別・時期別に策定し、計画生産・計画出荷に取り組む。

なお、計画生産、計画出荷の取り組みを行ってもなお、一時的な価格の下落が懸念される場合に備え、生食用の販売価格の安定を図るために、県内産地が生食用果実を加工用途に仕向ける体制づくりを行う。

また、この取り組みが実効のあがるものとなるよう、東北各県との連携を強化する。

注)産地協議会：果樹産地構造改革計画について（平成17年3月25日付け16生産第8112号農林水産省生産局長通知）第5の1により設置された協議会をいう。

(3) バリューチェーンの構築の検討

生産者の所得の向上を図り経営を安定させるためには、果実の生産に加え、加工・流通・販売等のそれぞれの段階での高付加価値化の取組が重要であり、果樹産地が、食品産業を始めとする異業種との結合により、果実の価値を大きく高めながら消費者につないでいく、いわゆる生産から消費までのバリューチェーンの構築が求められている。このため、産地や加工業者単独での対応だけではなく、生産・流通・加工・販売等の各段階の関係者が連携するバリューチェーンの検討を進める。

さらに、りんごなど業務加工用の果実については、多様な実需者ニーズに対応すべく、①産地側と実需者側を結びつける機会の創出、②業務加工用の低コスト・省力化栽培技術の導入、③作柄安定技術の導入等を推進することで、安定的な契約取引のための環境整備を図る。

注)バリューチェーンとは、原材料の調達から製品・サービスが顧客に届くまでの企業活動を、一連の価値(Value)の連鎖(Chain)としてとらえる考え方。

(4) ブランド化の推進

果樹農業の所得向上を図るためには、ブランド化による差別化、高付加価値化等が有効になる。

このため、県オリジナル品種を対象に商標を活用したブランドの戦略的な保護・活用を推進

する。また、地域で育まれた伝統を有し、品質や社会的評価等の特性が産地と結び付いているものについては、その名称と品質等の基準について登録を受けることにより他の産品と差別化することが可能となる地理的表示保護制度の活用を推進する。

(5) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

果実の流通形態や品目・品種の多様化に対応し、品種構成によるシリーズ化や貯蔵施設の整備による長期継続出荷できる集出荷体制の整備を図る。

施設整備にあたっては、流通の合理化を進めるため、統合や老朽化した施設の更新などを計画的かつ合理的に進める。

集出荷施設については、果実内部品質を重視した生産流通を推進できるよう施設の高度化を図るものとし、多様化した流通形態に対応する施設整備を図ることとする。

また、果実の流通情勢に対応したブランド化戦略の策定、高品質果実の供給体制や適熟果実を消費者に供給するための果実の予冷・低温貯蔵施設を整備する。特に、長期出荷が見込まれるりんご「シナノゴールド」、ぶどう「シャインマスカット」、日本なし「南水」については、広域的な貯蔵体制を含めて計画的な整備を推進する。

(6) その他の果実の流通の合理化に関する事項

ア 消費拡大対策の推進

果物の摂取量は、生活様式や食生活の多様化、嗜好の変化、簡便化・小口化志向等が進む中で、近年、横ばい傾向で推移している。また、1人当たりの1日摂取量の平均値は、117グラムにとどまっており、果物の摂取推進運動における目標量である200グラムには達しておらず、特に、20～40歳代の摂取量が少ない状況である。

このことから、消費者の果実摂取を促すため、果実の健康機能性や摂取の重要性のPRや「産地の顔」が見える消費定着化対策を関係者一体となって推進するとともに、県産果実の消費拡大に努める。

特に、丸かじりできる品種やカットフルーツ等の学校給食・社員食堂等への持続的供給を目指すとともにコンビニエンスストアでの販売の取り組みなど、対象を明確にした消費拡大対策に積極的に取り組む。

イ 果実の輸出

輸出に意欲的な農業者、生産者団体、農産物流通業者などの民間事業者と行政機関で組織する、「長野県農産物等輸出事業者協議会」を中心に、関係機関と一体となり、継続的な商業ベースの輸出を促進するため、有望バイヤーとの商談会の開催や販路開拓等のサポートの強化を図りつつ、重点品目であるりんごをはじめとした県産果実の、“旬のおいしさ”、“安全”をアピールするとともに、輸出対象国ごとの植物検疫制度や残留農薬基準への適合など、輸出環境課題への対応を促進する。

さらに、テストマーケティングを踏まえた、品種の選定、付加価値のある商品開発や省力化栽培技術の導入など、海外のマーケットニーズに対応した生産体制の整備に向けた機運の醸成を図る。また、“長寿世界一 NAGANO の食”として、県産農産物、加工食品を一体的にプロモーションを行い、選ばれる信州農産物ブランドを目指すとともに、国の輸出戦略に関する情報収集を図り、本県輸出方針に沿った輸出促進に取り組む。

ウ 食育と連携した取り組み

家庭での食事や学校給食等で果物を摂取し、生涯にわたる食習慣として定着させることは、

健康的な生活を維持する上で重要であることから、幼少期から果物の食べ方を身に付ける機会を作り、食生活に取り入れやすい環境を整備するなど、各世代の特性に応じた食育の取組が必要である。

このため、未就学児童や小学生を対象とした農業体験、保護者への果物摂取の重要性に係る知識の普及等、幅広い食育の取組を推進する。

エ 卸売市場の整備

県内の果実の円滑かつ効率的な流通、価格の安定等に資するため、長野県卸売市場整備計画に基づく卸売市場の整備を図る。

(7) 果実の加工面における対策の推進

加工用原料果実の供給は、気象条件により加工原料仕向け量が増減するなど不安定な状況となっている。

一方、果実加工品の需要は、食の簡便化志向に伴う総量の増加と食の安全・安心志向に伴う国産品への回帰により増加することが見込まれる。特に、カットフルーツやストレートジュースなど新たな需要が拡大傾向にあることから、ニーズを的確に把握するとともに、需要に応じた果実を生産するための省力的栽培技術の確立や、安定した所得が確保できる長期契約取引の推進などにより、加工原料用果実の安定供給に向けた取組を進める。

(8) 食品表示制度等への適切な対応

生鮮果実等に係る機能性関与成分の表示は、果物の新需要創出に向けた取組として重要であり、消費者に強くアピールできる有効な手法になり得ることから、新たな機能性表示制度の活用を推進する。

6 その他必要な事項

(1) 生産指導体制の整備

ア 新品種の育成及び新技術の開発

長野県果樹農業の持続的な発展のため、高品質、簡便性、新用途など多様なニーズに対応する品種の育成や省力、低コスト、効率的な栽培技術の開発などを県試験研究機関を中心に積極的に推進する。

イ 「うまいくだもの推進運動」を中心とした推進体制の整備

永年性作物である果樹は、新たな品種育成、技術の開発から産地における普及・定着、産地化・ブランド化までに長い期間を要する。

このため、「うまいくだもの推進運動」を通じて、JA長野県グループ、(一財)長野県果樹研究会、長野県青果移出商業協同組合連合会、(一社)長野県原種センター、長野県果樹種苗協会等の関係団体が連携し、推進・指導体制の一元化を図り、栽培管理、技術指導等の統一と新品種、新技術の早期普及を推進する。

(2) 果樹災害等に対する対応

ア 地球温暖化への対応

果樹では、地球温暖化に伴う高温障害として、着色不良や日焼け果などの発生頻度の高まりが懸念される。このため、日焼け等の果実の障害の発生を抑える資材の利用を推進するとともに、今後も、高温等による果実の障害発生等に対応できる作柄安定技術の開発・普及の

推進や改植支援の活用により、高温でも着色しやすい品種の導入や、りんごの黄色系品種の普及を進める。

また、長期的な温暖化の影響に対応するため、長野県における 2040 年代の気温を想定したりんごの生育に及ぼす影響などの研究を進める。

イ 自然災害の防止

気象災害防止に係る農業技術情報を的確に発信するとともに防霜ファン、防風網、防雹や日焼け軽減のための多目的ネット、鳥獣害防止施設等の災害未然防止施設の導入を促進し、果樹農家の経営安定を図る。

ウ 果樹共済の促進

近年、気象の変動が大きくなる中で、凍霜害や降ひょう、多雨、高温等による災害が発生している。また、台風の大型化や病虫害の多発など、不慮の災害に備え、再生産資金の確保と経営安定を図るため、果樹共済、施設園芸共済への加入を促進する。

(3) 病虫害等の被害防止対策の推進

ア 病虫害の効率的な防除の推進

病虫害は、果樹生産に重大な被害を与える恐れがあることから、病虫害発生予察情報等を活用し、適時適切な防除に努めるとともに、抵抗性品種や総合的病虫害・雑草管理（IPM）の導入を推進する。

一方で、近年は気象の変動に伴い、想定外の病虫害発生などが見受けられることから病虫害の発生しにくい園地環境の整備や発生状況の観察、また、発生状況に応じた適切な防除など、効率的かつ適切な防除による安定生産を目指す。

また、リンゴ腐らん病やモモせん孔細菌病など薬剤だけでは十分に効果の期待できない病虫害については、耕種的防除法や収穫時期を揃えた栽植等を徹底し、総合的な防除体系の構築に取り組む。

イ 野生鳥獣被害対策の推進

行政、生産者団体、現場等の関係者が一体となって、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）に基づき、被害の実績を踏まえて市町村が策定した被害防止計画により、鳥獣被害対策実施隊を核として、鳥獣種の特性に応じた対策を着実に実施する。

(4) 食の安全と消費者の信頼確保

農薬の適正使用を徹底するとともに、有機質の施用等による果樹生産の基盤となる土づくりを基本とし、交信攪乱剤や草生栽培などを取り入れた持続性の高い農業生産方式の導入を図り、これに取り組む農業者の育成、新技術の開発を推進する。

また、消費者に対して果樹生産に係る情報を発信し、信頼の確保に努める。

(5) 果樹生産を通じた多面的機能の発揮

果樹農業は果樹の生産供給のみでなく、県土保全や潤い安らぎをもたらす良好な景観（ふるさと信州の原風景）形成、地域雇用の確保など、様々な機能を有していることから、果樹農業の持続的な発展を図るとともに、耕作放棄地の発生防止や地域での共同活動の推進、都市住民との交流活動等を推進し、果樹農業の多面的機能の維持増進を図る。

また、果実の搾汁時等に発生する加工残さや、剪定枝等のバイオマスについては、飼料、たい肥等への活用の取り組みを進め、環境負荷の低減を図る。

7 単年度方針の策定

本計画の実効性を確保し状況変化に的確に対応していくため、毎年、「現状と課題」、「重点振興方針」、「具体的な推進項目」、「振興品種」を内容とした「長野県果樹農業振興方針」を策定する。



しあわせ信州